



**栗山町立小中学校再編準備委員会 (教育委員会内の検討・準備主体)**

・統合に係る協議事項の決定については、各部会の原案をもとに全体会  
で協議検討し決定する。  
・各部会は、担当する課題の解決について各校職員等の意見を集約し、  
部会内で協議の上、原案を作成し全体会へ提案する。全体会での決  
定  
事項については、速やかに各校職員等へ周知する。  
・各部会を中心に協議・検討を行うが各校の分掌間、学年間等で協議  
が必要な場合は担当する者同士で協議を行う。

